適用除外確認依頼書

平成３１年　　月　　日

経済産業大臣　殿

住所

氏名　　　　　 　　　　　　　　　　印

（法人にあっては名称、代表者の役職・氏名を記載すること）

以下の再生可能エネルギー発電事業計画に係る再生可能エネルギー発電事業につき、下記の適用除外に該当することについて確認を依頼します。

記

【再生可能エネルギー発電事業計画の内容】

|  |  |
| --- | --- |
| 設備ID |  |
| 新規認定日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 接続契約締結日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 設備名称 |  |
| 設備の所在地 |  |
| 発電出力（kW） |  |

【経済産業大臣に確認を依頼する内容及び提出する添付書類】

（下記のいずれかにチェックの上、必要な記載・添付書類の添付をすること）

□　適用除外①（平成３０年１２月５日０時時点で、既に電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第４８条第１項に基づく工事計画届出が不備なく受理されている）に該当すること

添付書類：受理印のある工事計画届出書の表紙の写し並びに発電所の名称及び住所が確認できる工事計画書の頁の写し

□　適用除外②－１（平成３０年１２月５日０時時点で、既に森林法（昭和２６年法律第２４９号）第１０条の２第１項に基づく林地開発許可を取得し、林地開発行為着手届出が不備なく受理されている他）に該当し得ること

添付書類：林地開発許可書の写し及び受理印のある林地開発行為着手届出書の写し

□　適用除外②－２（平成３０年１２月５日０時時点で既に開発工事に本格着手していることが、森林法第１０条の８第１項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出並びに（該当する場合は）条例に基づく小規模林地開発に係る手続によって客観的に証明できること他）に該当し得ること

添付書類：受理印のある伐採及び伐採後の造林の届出書の写し並びに（該当する場合は）小規模林地開発に係る手続書類（受理印、森林の所在地、開発期間が確認できるもの）の写し

□　適用除外②－３（森林法に基づく林地開発許可並びに伐採及び伐採後の造林の届出の対象外の事業であって、平成３０年１２月５日０時時点で既に開発工事に本格着手していることが、法令に基づく公的手続によって客観的に証明できること他）に該当し得ること

手続名：

添付書類：

　　（適用除外②－３の確認を受ける場合は、必ず公的手続の名称を記載し、手続を証明する書類の写しを添付すること。なお、添付書類は開発場所や工期が分かるものであることが必要。）

以上